

「多様な議員で構成された活力ある地方議会を目指す全国大会」 大会決議

地方議会は、住民福祉の向上や地域社会の発展、新型コロナウイルス感染症対策など直面する様々な課題の解決に向け、地方公共団体の意思決定機関として重要な役割を果たしている。また、社会経済の急速な構造変化を背景に、今後更に多様化する民意の集約と政策への反映が期待されている。

しかしながら、地方議会に対しては、議会及び議員の役割が住民から見えにくい、議員の性別や年齢構成等が偏っているなどにより、議会への関心や理解の低下を招いているとの指摘がある。また、小規模市町村では、議員のなり手不足が深刻化している。

これらの背景には、地方議会の位置付けや議員の職務等が法律上明確に定められていない、若者や女性、会社員が議員に立候補し、議員活動を行っていく環境が十分に整えられていないといった要因が挙げられる。

全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会は、地方自治法上「議会を置く」としか規定されていない地方議会について、地方公共団体の意思決定機関として法律上明確化するよう強く国に要請を行ってきた。

地方公共団体の意思決定機関である地方議会は、性別や年齢構成等に偏りがなく、多様な議員で構成されるとともに、デジタル技術の活用等により、多くの住民の声を反映した審議を通じ、より活力ある議会となるよう取り組んでいかなければならない。

こうした状況を踏まえ、多様な議員で構成された活力ある地方議会を全国津々浦々に創出し、地域が直面する様々な課題の解決に向けてその役割を最大限果たしていくため、以下の事項を決議し、国において早急に実現することを強く求める。

- 一、 地方議会の団体意思決定機関としての位置付け等を法律上明確化すること。
- 一、 地方議会議員の職務等を法律上明確化すること。
- 一、 地方議会議員の兼業（請負）禁止の範囲を明確化し、規制を緩和するための法改正を行うこと。
- 一、 立候補に伴う企業等による休暇の保障や厚生年金への地方議会議員の加入など、会社員等多様な人材が立候補しやすい環境改善のための法整備を行うこと。
- 一、 小規模議会の議員報酬を適正な水準に引き上げられるよう、財政支援を行うこと。
- 一、 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づいて地方議会が実施する体制整備等の取組について支援を行うこと。
- 一、 地方議会のデジタル化への取組について技術的・財政的な支援を行うこと。

令和 3 年 11 月 24 日

全国都道府県議会議長会
全国市議会議長会
全国町村議会議長会